

# 令和7年度予算編成方針

市 長

## 1 経済・財政状況及び本市の現状・財政見通し

### (1) 国の動向と経済状況

国の「月例経済報告(令和6年8月)」では、「景気は、一部に足踏みが残るもの、緩やかに回復している。」としているものの、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」と指摘している。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2024」(骨太の方針2024)では、日本経済の現状について、為替が円安基調で推移しており、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠き、海外経済の下振れによるリスク等も残っているものの、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される、としており、物価上昇を上回る賃金上昇を達成し、定着させ、あわせて、人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することによって、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていくとしている。

中長期的には、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会の実現を目指し、「社会課題解決をエンジンとした生産性向上と成長機会の拡大」や「誰もが活躍できるウェルビーイングが高い社会の実現」など新たなステージを目指すための5つのビジョンからバックキャストしながら、今後3年程度で必要な制度改革を含め集中的な取組を講じていくとしている。

令和7年度においては、これら国の動向を注視し、情報収集に努め、適切に対応していく必要がある。

## (2) 本市の財政状況と見通し

本市の一般会計における令和5年度決算の歳入総額は、304億2,153万4千円であり、歳出総額は、292億9,683万9千円となった。

また、実質収支は、9億1,741万9千円、実質単年度収支は、7,689万5千円でともに黒字となった。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、市税等が堅調に推移したものの、人件費や扶助費等の義務的経費などが増加したことにより、前年度より0.5ポイント上昇し、90.1%となった。

歳入の大宗を占める市税収入は、コロナ禍においても堅調に推移してきており、增收となっているものの、海外景気の下振れリスクや中東地域をめぐる情勢など世界経済の先行きが不透明であることから、歳入の見通しを楽観視することはできない。

一方、歳出においては、子育て支援や高齢化の進行に対応するための社会保障関係費の増による扶助費の増加や、庁舎整備事業などこれまでの積極的な社会資本整備に係る大型事業の償還金の増による公債費の増加、さらには人事院勧告などを踏まえた給与改定に伴い人件費も増加していることから、経常的経費の大幅な増加による財政の硬直化が進むことに留意する必要がある。また、労務費や資材価格の高騰により物件費等の増加が続くものと見込まれることから、今後も厳しい財政運営が続く状況にある。

## 2 予算編成の基本的な考え方

令和7年度予算編成については、前述の国の動向や本市の財政状況などを踏まえ、健全財政を維持しながら、本市が目指す将来の姿である「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」の実現に向けて、最終年度となる第2期実施計画の取組を着実に推進し、令和8年度を初年度とする後期基本計画における施策の展開につなぐものとする。

また、令和7年度までを計画期間とする袖ヶ浦市第7次行政改革大綱で掲げられた取組を「選択」と「集中」の推進により着実に実行し、持続的に質の高い行政サービスを提供できるよう効率的かつ効果的な行財政運営の確立に向けて引き続き取り組むものとする。

加えて、社会経済状況の変化を確実に捉えるとともに、国の動向等を注視し、近年頻発している自然災害への防災・減災対応、脱炭素社会に向けた取組、AI等のデジタル技術の活用による市民サービスの向上や業務の効率化など、様々な課題に対して迅速かつ的確に対応する。

そのため、職員一人ひとりが本市の厳しい財政状況をしっかりと認識したうえで、限られた財源の中で効果的に取組を推進するため、各部局においては各事業の優先順位付けを行い、緊急性と必要性の高い事業で、かつ費用対効果の高い事業を優先的に実施するものとする。

特に、新規事業や事業拡大に取り組む際には「スクラップアンドビルド」を徹底するほか、特定財源の確保に努めるものとする。

更に、市民目線を忘れずに、前例にとらわれない、未来を見据えた「新たなまちづくり」への意欲的な施策についても積極的に検討を行うものとする。

については、下記事項に特に留意して予算編成に臨むこととする。

### 記

(1) 限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、事業の優先順位付けを必ず行うこと。その際、行政と民間の適切な役割分担に留意し、緊急性と必要性、費用対効果のより高い事業を優先すること。

既存事業については、安易に前例踏襲による要求を行うのではなく、費用対効果の乏しい事業、民間で実施可能な事業については、事業の廃止を含めた抜本的な見直しを行うこと。また、他団体より費用負担の大きい事業については、事業

の廃止、縮小、統合等を検討すること。

- (2) これまでの議会審議、監査の指摘事項及び市民ニーズに十分留意し、これらを踏まえた要求を行うこと。
- (3) 物価高騰に対しては、国の予算編成等を注視して対応すること。また、事業費を適切に積算すること。
- (4) 人件費については、全ての事業についてAI等のデジタル技術の活用や人材育成による職務遂行能力の向上に努めるなど、業務の効率化を図り、時間外勤務の縮減に取り組むこと。また、会計年度任用職員を要する事業については、職員数や事務量の適正化に努め、新規要求は、緊急かつ一時的な業務量の増大など、特に必要がある場合のみとすること。
- (5) 物件費については、財源が限られているとの認識を持ち、仕様の見直しや委託業務等の内製化など不断の見直しにより節減に努めること。
- (6) 経常的経費などの抑制を図るため、実施計画事業を除いた事業について、一般財源ベースでのゼロシーリング（前年度比0%の伸び）を実施する。各部局長が中心となり、最小の経費で最大の効果を生み出すよう検討し、事業費の縮減やスクラップアンドビルトを徹底し、前年度予算額内に収めること。
- (7) 中・長期的視点に立ち、デジタル技術を活用した市民サービスの向上や業務の効率化、省エネルギーや再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組を進めるこ
- (8) 新規事業だけでなく、既存事業においても、国・県の補助金等の特定財源を再調査し、事業内容の見直しも含め、積極的な活用により財源確保に努めること。また、国・県の補助金等を特定財源とした事業については、補助金等が不採択となつた場合や補助率等が削減された場合には、事業の廃止を含めた見直しが必要となるため、補助制度を十分精査したうえで要求すること。
- (9) 各部局においては、関係部局間の連携を徹底し、類似事業を統合するなど、効率的かつ効果的な事業執行に努めるとともに、簡素合理化の推進を図ること。
- (10) 市有財産については、低・未利用地の売却や有償貸付など、有効活用について検討すること。